

事務連絡
令和4年3月18日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
政策調整担当課長 東 慎太郎

3月22日以降の学校施設開放事業について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在兵庫県に適用されているまん延防止等重点措置が、3月21日をもって解除されることが決定しました。

これに伴い、3月22日以降の学校施設開放事業については、現在の利用制限をなくし、通常どおりの利用を可能とします。

今後の再拡大を防ぐため、引き続き、「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、対策を十分に講じていただいた上で、安全で円滑な運営をしていただきますようお願いいたします。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
政策係

TEL 984-0615 FAX 984-0618